

理事・監事及びに理事候補者名簿
(任期:平成29年3月～31年2月)

第3号議案関係 1

項番	候補者氏名	役職	区分	備考
1	米原亮三	理事長	留任	
2	山口和加子	副理事長	留任	
3	上原護	副理事長	留任	2月22日理事会にて就任
4	菊地くに子	専務理事	留任	
5	海口晴彦	理事	留任	
6	穴戸俊信	理事	留任	
7	高松巖	理事	留任	
8	村山慶輔	理事	留任	
9	保里陽子	理事	留任	
10	米原大介	理事	留任	
11	黒石陽子	理事	留任	
12	宇留野孝雄	理事	留任	
13	城塚容子	理事	留任	
14	大岡やよい	理事	留任	
15	尾辻まゆみ	理事	留任	
16	鈴木元	理事	留任	
17	池津敦子	理事	新任	
18	石井隆之	理事	新任	
19	伊藤映子	理事	新任	
20	加羅博子	理事	新任	
21	木村ゆり子	理事	新任	
22	鈴木孝枝	理事	新任	
23	成田清恵	理事	新任	
24	吉村敦子	理事	新任	監事から理事に昇任
25	米原陽介	理事	新任	

1	大久保美智子	監事	留任	
2	山本素子	監事	新任	
3				

1	坂本隆	名誉理事	退任	
2	平井(綾部)佐知	名誉理事	退任	
3	安田彰	名誉理事	退任	

特定非営利活動法人日本文化体験交流塾定款（現行の定款より抜粋）

第12条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事3人以上25人以内

(2) 監事1人以上3人以内

2 理事のうち1人を理事長、1人以上2人以内を副理事長とする。

3 理事のうち1人を専務理事とすることができる。

第13条 理事及び監事は、総会において選任する。

2 理事長及び副理事長、専務理事は、理事の互選とする。

第15条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。